

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 19 日現在

機関番号：34522

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530591

研究課題名(和文) 一株当たり四半期利益平準化戦略と監査との関係

研究課題名(英文) Relationship between non-recurring expense items and level of earning per stock under income smoothing context

研究代表者

来栖 正利 (KURUSU, Masatoshi)

流通科学大学・商学部・准教授

研究者番号：80268573

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：特別損益項目計上と一株当たり利益水準との関係を検討することが本研究の目的である。この目的を、日本において承認された会計原則に基づいて『四半期決算短信』を作成している日本企業(金融および損保を除く業種に分類される企業)を分析対象にして、解決する。当初の研究目的に基づいて、収集可能なデータの変更等の調整を行いながら、今後につながる研究成果を得ることができた。とりわけ、事業構造改善損失計上をめぐる会計処理手続きに着目した研究は、日本企業の経営者の意思決定構造を理解することに役立つと思われる。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to examine the relationship between non-recurring expense items and level of earning per stock under income smoothing context. While considering some unexpected factors in pursuing the aim, insightful implications and future research topics could be found out. A focus on an accounting for restructuring charges, with quarterly financial statements prepared under generally accepted accounting principles in Japan, would be helpful in explaining a managerial behavior for accounting policy changes.

研究分野：会計学

キーワード：事業構造改革(改善)損失 企業の存続可能性 経営事象 現状維持選好 ポートフォリオ管理 事業構造改革(改善)損失引当金 合理的な見積もり

## 1. 研究開始当初の背景

### (1)問題意識 A

四半期決算短信に開示される費用項目の計上額の不自然さに気づいたことが本研究課題の着想である。減損損失や事業構造改革費用の計上額が四半期毎に増減していた、第2四半期(中間決算)または第4四半期(期末決算)に集中して計上されていた。1会計年度内の極端に偏った費消を考え難い会計事象と考えれば、四半期毎に増減(減増)する当該項目の計上が費用の認識に対する経営者の恣意性に起因すると結論づけることが直感的な理解に訴えるものの、論理的な説明を困難にする会計実践であると思われる。なぜならば、早期かつ過大な費用計上と収益計上の遅延が保守主義に基づいた会計実践とはいえ、この含意に基づいて上述の会計実践を説明することが困難だからである。

さらに、監査対象である四半期財務報告上の決算数値が「確定値」であることも勘案すれば、上述の会計実践の論理的な説明がさらに困難になる。なぜならば、監査済み四半期財務報告の開示が「確定値」であることに起因して、未監査四半期決算短信を通じた上述の会計実践のメリットが(経営者が享受し得るのであれば)最大四半期間しか持続しないこと、四半期決算短信よりも四半期財務報告の信頼性の方が、監査済みであることを根拠に、相対的に高いからである。

### (2)問題意識 B

本研究課題の着想は平成21年から平成23年度までに行った研究活動に基づいている。日経225に採用されている日本企業の四半期決算短信(2008年から2010年)を用いて短期流動性の決定要因を抽出するために必要な財務数値をデータ・ベース化した。そのさい、営業外損益または特別損益に分類された費用/損失項目の計上額が顕著に(不自然に)変動していることに気づいた。

かかる項目に共通することは(a)発生主義に基づく認識であること、(b)認識測定のタイミングが経営者の自由裁量に依存することである。とくに、減損損失の見積計上額の大きさの妥当性を誰もが正確に判断できないことを考慮すれば、見積もりを巡る経営者の苦悩や目論見があるに違いないと判断すると同時に、それを探究したいと思うようになった。

## 2. 研究の目的

特別損益項目計上と一株当たり利益水準との関係を検討することが本研究の目的である。この目的を、日本において承認された会計原則に基づいて『四半期決算短信』を作成している日本企業(金融および損保を除く業種に分類される企業)を分析対象にして、解決する。

## 3. 研究の方法

日経平均株価を構成している225銘柄からなる日本企業をサンプルとする。なお、開示水準(要約型か簡略型)に基づいて、日経株価指数300(または日経500種平均株価)の構成銘柄からなる日本企業に拡張することも考えている。

本研究課題は次の理由に基づいてパネル推定法を用いて解決される。時の経過に基づいて生じる状況の変化を追跡し、ある状態になる以前とそれ以後の状態とを検討する適切な分析枠組みを、パネル推定法の使用によって、設定できる。

減損損失や事業構造改革費用の認識測定が多様な不確実性を経営者が勘案した上で行う会計実践であることを踏まえ、時系列データと横断面データを有効に活用するパネル推定法を駆使し、本質的な決定要因の抽出を試みることは、説明力の高い変数を抽出するために有用である。

とはいえ、使用する財務データを無バイアスの状態で収集できない以上、財務データの選択バイアスという問題を回避できない。したがって、推定式に加える独立変数の選択基準として多重共線性問題の回避を指向するデータの選択バイアスの最小化に努めたい。

## 4. 研究成果

当初の研究目的に基づいて、収集可能なデータの変更等の調整を行いながら、今後につながる研究成果を得ることができた。とりわけ、事業構造改善損失計上をめぐる会計処理手続きに着目した研究は、日本企業の経営者の意思決定構造を理解することに役立つと思われる。以下、本研究成果の要約と今後の課題の提示を行いたい。

### (1)来栖(2013)

まず、事業構造改革費用引当金を巡る会計処理手続きに着目し、日本企業の経営者の財務会計行動を記述した。この記述は今後実施が期待される実証研究のための含意の提示も意図している。本稿は日本において一般に承認された会計原則に基づいて『連結財務諸表』を作成している日本企業を分析対象にした。これは国際財務報告基準の影響を無視し得ない環境下にある日本企業が事業構造改革費用引当金の計上をめぐる会計処理手続きをどのように行っているのかを理解することを目的としている。

事業構造改革費用引当金の計上状況を悉皆調査した結果得ることができた結論を要約すると次のようになる。当期業績主義に基づく期間損益計算を指向する行動規範を根拠に据えている点を考慮すれば、事業構造改革費用を見越し計上する利益平準化策よりも、因果関係を見出し得ないものの、特別損失として期間損益計算を実施する会計処理手続きを日本企業の経営者は選好すると期待される。

上述の研究成果を得た後、引当金計上を含

む費用および損失に分類される勘定科目に自己金融効果があることに着目し、その主源泉である営業活動が生み出す短期流動性の創出過程の再確認する必要性を感じキャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC: Cash Conversion Cycle)の概念を再検討した。この研究成果である来栖(2014)はCCCの構成要素(勘定科目)から読み取ることができる経営者の意思決定過程の記述を試みた。

## (2)来栖(2014)

CCCの算出に必要な三つの構成要素に着目し、それぞれに基づいて推測可能な日本企業の経営者の財務会計行動を記述した。この問題意識は次の通りである。CCCの改善が短期流動性の改善に寄与すると指摘されているにも関わらず、業績水準とは概して無関連に、CCCの値は多様である。増収増益を達成している場合であっても、CCCの時系列変化が一定水準で推移している。

研究成果の要約を提示すると次のようになる。経済環境の変化に適応することを除き、一定水準のCCCを維持する財務会計行動を日本企業の経営者は選好する。他社の果敢な経営戦略執行に起因して被った業績悪化を除き、自社の存続可能性が少なくとも維持されると判断する限り、競合他社同士の切磋琢磨に基づく共存を経営者は指向するだろう。したがって、業界内の競争が均衡状態にあることを前提とすれば、業界毎にCCCが多様である理由を業界特性または企業固有の特性がCCCの大きさの違いに反映されていると考えることができるだろう。

上述の研究成果を得た後、他の事項を所与とすれば、CCCの維持が即時利用可能な資金の確保を必ずしも意味しないにも関わらず、経営者がCCCの維持管理に固執する理由なり目的に関心をもった。これは利益管理研究(EM: Earnings Management)の問題意識と重複するそれと判断し、EMの研究成果を参考にしながら、本研究課題の解決に向けた次の課題に取り組むことにした。

EMを支える基本的な問題意識が経営者による利益平準化を達成することにあると考える場合、収益の認識基準および/または費用(損失)の認識基準の概念が内包する「曖昧さ」に着目した研究課題が設定できる可能性があるかと判断した。

ここで「曖昧さ」とは、経営者の「意思決定過程」から費用(損失)の認識をめぐる恣意性(自由裁量)を完全に排除できない概念であることを『認識基準という概念が内包する「曖昧さ』と定義づける。

費用(損失)を認識測定し、連結損益計算書に計上することが当期純損益の水準に影響を与える一方、EMは次期以降の財政状態(財産価値)に与える影響を経営者の視点に基づいて検討することを所与としている。

これはEMを含む実証分析に基づく現代の会計学研究を批判するものではない。なぜな

らば、企業の諸活動を支える財産価値の水準が企業の存続可能性に影響を与えるということ踏まえた研究は、投資意思決定に有用な情報を提供するという1960年代以降より今日に至るまで受け継がれている会計情報利用者に基づいた会計学研究と視点が何ら変わらないと考えているからである。

ただし、基準設定主体によって導入されている会計実務に対する観点の変化を踏まえた研究をEMが行っているとは必ずしも言えないと判断し、かかる点を踏まえた研究の拡充が今後の会計学研究の貢献に寄与すると考えている。

以上から来栖(2015)は行われた。事業構造改善引当金の計上を巡る経営者の行動規範を記述し、説明することは国際財務報告基準が志向する資産・負債アプローチに基づく財務報告作成の視点に沿った研究といえる。

## (3)来栖(2015)

事業構造改善引当金の計上基準を悉皆調査し、経営者の行動規範を説明することが本稿の目的である。当該勘定科目の計上基準の記載内容をキーワード等に基づいて分類し、何らかの傾向を見つけ出し、経営者の財務会計行動として説明することにつなげたい。

事業構造改善引当金の計上基準の記載内容に着目し、得られた発見事項に基づいて次のように結論づけた。事業構造改善に要する時間が長期にわたると判断する経営者は事業構造改善引当金の計上基準の具体的な記載を選好する。発生する特別損失の額を合理的に見積もることができる経営者は、それともなって必要となる流動性の維持管理に対する意識が高いと同時に特別損失の発生時期を適切に把握している可能性が高い。

上述の結論を得るに至った本稿の問題意識は次の通りである。まず、特定の費用または損失の発生源の記載の程度と事業構造改善策の実施期間との間に何らかの関連性を見いだすことができるのか否かを確かめる。事業構造改善の対象が事業間を横断するのか特定事業に限定できるのか否かによって、事業構造改善の終了までに要する時間が異なるだろう。これは事業構造改善策の実施がもたらす影響を見積もる経営者の精度に影響を与え、それが記載内容の詳細さの程度に反映されるだろう。

次に、「合理的な見積額の計上」という表記と特定の費用または損失が発生すると予測する時期との間に何らかの関係を見いだすことができるのか否かを確かめる。合理的な見積額の算定に必要なことはその積算根拠に対する経営者の絶大な信頼である。事業構造改善引当金の合理的な見積額を算定するにあたって依拠した積算根拠を経営者が何に求めたと推測できるのか、これを記載内容と期間との関係を分析することによって

抽出したい。

最後に、日本基準に基づいて連結財務諸表を作成している日本企業が事業構造改善引当金を計上するに際し、国際基準の規定をどの程度意識しているのかを確かめる。国際基準は債務の決済に必要な資源の流出の確実さをその計上の要件の一つとしている。この要件は将来の(現預金)支出を伴う事業構造改善だけを引当金計上の対象にしていると同時にそのための必要な決済性資金の維持を少なくとも企業に求めていると言える。

#### (4)今後行われるべき研究課題

まず、事業構造改善引当金および事業構造改善損失を計上した日本企業は事業構造改善を志向する諸活動を次期以降の業績改善のための手段と必ずしも考えていない可能性がある。したがって、当初計画していた一株当たり利益の改善を意図した自社株買の実施とかかる事業構造改善との関係を検討するには無理があると結論付けた。

これは『連結決算短信』に記載されている「4.その他」の欄の「(3)発行済み株式数(普通株式)」の自己株式数の変化が単位未満の株式数の変化程度しか観察されなかったことに基づいている。事業構造改善を志向する諸活動に利益還元策の一つである自社株買の実施を関連付けた研究の実施が時期尚早だと考えた。

この結論から、今後行われるべき研究課題を提示できる。それは事業構造改善を志向する諸活動を日本企業の経営者がどのように考えているのかという問題である。他の事項を所与とすれば、多種多様なコストを削減する経営者の意思決定が資本市場を含むコミュニティからポジティブな評価を受けるはずである。もしそうならば、当期に発生しているコストを削減し、次期以降の業績改善をもたらし得ると判断する意思決定を経営者は自信をもって実施し、かつそれを公開できるはずである。

しかしながら、必ずしもそうではないと思われる。この問題を探究することは日本企業の経営者が行う意思決定過程を財務数値の変化を通じて理解することに役立つだろう。特別損益項目の計上を通じて利益平準化を志向する経営者の意思決定行動に加えて、別の論理に基づいて日本企業の経営者が特別損益項目の計上を行い、最終損益の水準を管理しているという合理的な説明が提示できる研究活動の実施が期待できるだろう。

他方、『連結決算短信』に着目した当初の理由の一つは、分析対象としたいいくつかの日本企業が『連結決算短信』の監査をすでに実施済みであるか、または未実施であることを期待したからである。このような監査実務の多様性が観察されれば、監査の有無が生み出す影響を検討することができた可能性があると考えた。しかしながら、分析対象とした日本企業は『有価証券報告書』および『四半

期財務報告書』の監査と同時並行で進めていると思われる記述を『連結決算短信』から確認することができ、『連結決算短信』に着目した当初の目論見が外れた。したがって、監査が生み出す影響の分析を断念し『有価証券報告書』および『四半期財務報告書』から必要なデータを入手することに変更した。

次に、特別損益に計上されている特定の勘定科目が「経常的」であることに注目し、それを考察した先行研究が今後検討すべき課題を指摘したい。特別損失に計上されている費用損失項目と当期純損益との関連性に加え、特別損失に計上されている費用損失の属性と次期以降の財産価値に与える影響の考察である。利益数値の有用性を踏まえ、たうで、次期繰越額として次期以降の諸活動を支える「手段」である財産価値の水準と利益数値の持続性の維持強化との関連性を分析することが期待される。

そして最後に、EMで使用される方法論が統計手法を駆使した実証分析であることを踏まえれば、統計手法に傾斜した方法論に加えて、『有価証券報告書』および『四半期財務報告書』に記載された事例に基づいた分析手法も有益な方法論になり得ると思われる。これはある特別損益項目を使用した事例が相対的に限定的になる可能性を考慮したものである。

観察可能なデータ数が限られる場合、かかるサンプル数を用いた実証分析が信頼性の高い推定結果を提示するとは限らない。そうであるにも関わらず、特定の方法論(統計学および計量経済学)だけを活用した検定であるがゆえに、信頼性が低い推定結果であることを理由に有益な発見事項を見逃している可能性があるかもしれない。

以上より、信頼性が低い推定結果であっても別の手法を駆使して仮説を支持できる可能性があるか否か、および/または別の仮説を構築する可能性を指摘できるか否かを多角的に考察するために、質的情報を分析対象に加える事例分析から得られる結果を活用することも必要である。この教訓は本研究活動の遂行を通じて得た研究成果の一つである。

#### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 3 件)

来栖 正利、2015、「事業構造改革引当金を巡る経営者の行動規範」、『経理研究』(中央大学経理研究所)、第 58 号、pp.262-273。

(査読なし)

来栖 正利、2014、「キャッシュ・コンバージョン・サイクルの構成要素」、『経理研究』(中央大学経理研究所)、第 57 号、pp.231-240。(査読なし)

来栖 正利、2013、「事業構造改革費用を巡る経営者の財務会計行動」、『経理研究』(中央大学経理研究所)、第 56 号、pp.243-250。

(査読なし)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

来栖 正利 ( KURUSU, Masatoshi )

流通科学大学・商学部 准教授

研究者番号：8 0 2 6 8 5 7 3